

記入の要点

- 1 見取り図には、工事予定地及び隣接地を表示すること。
- 2 平面図は、縮尺 100分の1以上とし、次の事項を記載すること。
 - (1) 工事予定地の境界線
 - (2) 公共下水道施設の位置
 - (3) 道路、建物、水道、井戸、流し場、浴場、便所等の位置
 - (4) 排水管渠の位置、種類、大きさ、勾配及びその延長
 - (5) ます及び除外施設の位置
 - (6) その他下水の排除の状況を明らかにするために必要な事項
- 3 縦断面の縮尺は、横は平面図にあわせて、縦は50分の1以上とし、管渠の寸法、勾配及び連絡する取付管等を表示すること。
- 4 構造図の縮尺は、20分の1以上とし、形状、寸法、能力等を表示すること。
- 5 排水設備工事設計書(様式第2号)を添付すること。
- 6 他人の土地又は排水設備を使用しようとするときは、その者の同意書を必要とする。